

## 自然派くらぶ生活協同組合 ご利用手数料に関する規程

### (目的)

第1条 この規程は、自然派くらぶ生活協同組合宅配事業利用約款第7条第4項にもとづき、ご利用手数料について定めます。

### (定義)

第2条 手数料については、商品お届け時毎にかかる『宅配料』（個人宅配ご登録の方）と、商品のご利用に関係なくかかる『基本手数料』（カタログ・注文書発行、商品セット、お届けまでにかかる作業等の費用として）があります。（WEB注文のみをご利用されていても基本手数料はかかります）

### (手数料)

第3条 利用形態により、次に掲げるとおりの手数料（消費税込）をいただきます。

利用形態	宅配料	基本手数料
個人宅配	132円	165円
共同購入（3人以上の班）	無料	165円

### (お休み・再開をされる場合の基本手数料について)

第4条 お休みをされる日の2週間までにご連絡頂ければ基本手数料が免除されます。手数料（免除・徴収）の対象日については次の各号に定める通りとします。

(1) お休みをされる場合、下記条件を満たす日が基本手数料免除対象日となります。

①商品のお届けがない ②カタログのお届けがない ③ご注文の提出がない（web注文も含む）

(2) 再開される場合の基本手数料対象日について

ご連絡を頂いた日にちに関係なく原則、再開後の最初のカatalogお届け(予定)日より対象となります。

### (手数料対象商品について)

第5条 各種手数料は、お届け日を基準に計算しております。

(1) 商品の売上は、本来のお届け日の明細に計上されます。物流事情でお届けが翌週以降となる場合（遅配の時）でも、明細に記載がある日が手数料の計算対象日となります。

(2) スクロール商品が遅配になった場合はその他の商品とは異なり、実際のお届け日に売上が計上されます。

(3) メーカー直送のギフト・おせち・特別企画品は商品お届け週に売上が計上されますが、物流の事情により、明細への計上がお届け週の前週または翌週になる場合もございます。

(4) くらしと生協の商品の売上は原則、商品お届け翌週の明細に計上されます。

### (優遇処置)

第6条 当生協は、組合員のご利用金額による手数料の割引を実施します。1回あたりのご利用金額が3,000円（消費税抜）以上の場合、基本手数料のみ無料とします。10,000円（消費税抜）以上の場合、基本手数料と個人宅配料を無料とします。

2 次に掲げる割引を実施します。

割引種別	宅配料	基本手数料	備考
ベビーサポート	無料	165円	お子様が満3歳の誕生日を迎えられるまで、宅配料（個人宅配の方）が無料になります。
障がい者サポート	無料	165円	障がい者手帳の交付を受けている方、または交付を受けている方の同一世帯を対象に宅配料（個人宅配の方）が無料になります。

※…基本手数料はいずれも消費税込

（改廃）

第7条 この規程の改廃は、専務理事が行います。

（施行）

第8条 この規程は、2020年4月1日から施行します

（附則）

2020年 4月 1日 制定施行

2020年10月14日 改訂施行

2023年 4月 1日 改訂施行